

## 相模川 川づくり行政連絡会

### 1. 開会

#### ○ 神奈川県 河川課 副技幹

皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。時間になりましたので、ただいまより相模川 川づくり行政連絡会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めます、神奈川県河川課の渡辺でございます。どうぞよろしく願います。

本日の会議の資料につきましては、お手元の1枚目の資料目録のとおり御用意しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、2枚目の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきますと思います。

### 2. 挨拶

#### ○ 神奈川県 河川課 副技幹

議事次第2. 国土交通省京浜河川事務所の服部所長より御挨拶をお願いいたします。

#### ○ 京浜河川事務所 事務所長

どうも皆さん、こんにちは。京浜河川事務所長の服部でございます。

本日は御多忙のところ、相模川 川づくり行政連絡会に御出席いただきどうもありがとうございます。また、日ごろから相模川の河川整備の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。

御案内のとおり、相模川は平成19年に河川整備基本方針を策定しました。この会議は平成20年に設立され、その次に続く整備計画の策定を視野に入れて、必要となる事項の調整、または連絡をやってきたと聞いてございます。幹事会も含めて、活発な議論をしていただいたと伺っています。

今回から、相模川・中津川河川整備計画の策定に向けて、河川法第16条の2第5項に基づく関係県知事の意見聴取に先立って、河川整備計画の策定主体である我々、関東地方整備局と神奈川県及び流域自治体において、相互の立場を理解しつつ、河川整備計画に係る

検討内容の認識を深めるために議論を進めてまいりたいと思います。

本日は、こちらにある議事次第のように、まずは相模川・中津川の現状の課題と当面の進め方について議論させていただきたいと思っています。今日は大変貴重な時間をいただいておりますが、忌憚のない御意見をいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが私の挨拶にかえさせていただきます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

続きまして、3. に入ります前に、本日の連絡会の資料及び議事録につきまして、連絡会開催後に公開したいと考えておりますので、本連絡会の資料1枚目の裏にあります規約第7条に基づき、連絡会に諮りたいと考えております。

連絡会開催後、本日の連絡会資料は公開するものとし、また議事録についても事務局で議事録を作成し、出席したメンバーの確認を得た後、公開するものとします。これにつきまして、皆様方の御意見はございますか。

(「異議なし」の声あり)

○ 神奈川県 河川課 副技幹

意見がないようですので、連絡会開催後、連絡会資料につきましては公開し、議事録についても出席者のメンバーの確認後、公開することといたします。

続きまして、本日の出席者につきましては、お配りしています座席表にかえさせていただきます。

3. 相模川・中津川の現状と課題について

○ 神奈川県 河川課 副技幹

それでは、議事次第3.「相模川・中津川の現状と課題」につきまして、説明させていただきます。

○ 京浜河川事務所 計画課長

それでは、資料－２の相模川・中津川の現状と課題につきまして、京浜河川事務所の三浦より御説明させていただきます。

１ ページ目より、流域の概要について御説明いたします。

２ ページは、流域の諸元、降雨・地形特性等についてです。相模川は富士山を源に発しており、山梨県内では「桂川」と呼ばれております。

その流れは山中湖から、笹子川、葛野川などの支川を合わせて、山梨県の東部を東へ流れて神奈川県に入り、「相模川」と名前を変えて、相模ダム、城山ダムを経て神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を合わせて相模湾に注いでおります。

流域及び氾濫域の諸元ですが、流域面積は 1,680km<sup>2</sup>、幹川流路延長は約 113km、流域内人口は約 133 万人となっております。

左下の土地利用の状況ですが、約 73%が山地、水田や畑地などの農地は約 7%、宅地等の市街地は約 12%を占めております。

降雨特性につきましては、年平均降水量が約 1,800mm ということで、全国平均と同程度となっております。富士山や丹沢山地で多雨傾向がございます。

右上の地質特性ですが、上流部では火山性の地質のため透水性が高く、降雨や降雪の多くが地下水として浸透し、豊富な伏流水として湧出しているという状況となっております。

右下の地形特性ですが、城山ダムから上流につきましては山地となっております。急勾配の地形、城山ダムから厚木までの中流域につきましては丘陵地・河岸段丘となっております。厚木から河口までの下流域は、比較的穏やかな勾配の地形で市街地が広がっている状況となっております。

３ ページは、氾濫域の概要の国管理区間です。相模川の国管理区間の氾濫形態は、拡散型の氾濫形態となっており、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町の市街地に浸水が及ぶ状況となっております。

氾濫域には J R 東海道本線、国道 1 号、さがみ縦貫道路などの交通の要衝となっているほか、地域経済を支える多数の企業・工場が立地しております。

左側の浸水想定区域図は、平成 28 年 5 月に想定最大規模降雨のものを公表しております。

右側の土地利用の変遷ですが、相模川の国管理区間につきましては、昭和 30～40 年代の高度経済成長期に市街化が進展し、現在は工場や宅地が密集している状況となっております。県区間につきましても同様の状況となっております。

４ ページは、氾濫域の概要の県管理区間ですが、左側が相模川、右側が中津川の浸水想

定区域図となっております。相模川の県管理区間の氾濫形態につきましては、磯部地点下流では拡散型の氾濫形態、磯部地点上流では氾濫域が狭い流下型の氾濫形態となっております。

右側の中津川につきましては、全川的に河岸段丘内を流れる流下型の氾濫形態となっております。平野部が多少広がる下流部において氾濫域が若干広がる地形となっております。

氾濫域には東海道新幹線や東名高速道路、小田急線などの交通の要衝となっているほか、地域経済を支える多数の企業・工場が立地しております。

今回、相模川は確率 150 分の 1 の浸水想定区域図、中津川は確率 100 分の 1 の計画規模の浸水想定区域図を載せておりますが、資料の右下に記載しておりますとおり、県管理区間の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図は、平成 28 年度中に神奈川県で公表予定となっております。

続きまして 5 ページ、自然環境の概要です。上流部は蒼竜峡や猿橋付近の渓谷美が見られる河川景観を有しており、溪流にはヤマメ・カジカが生息しております。

中流部は、瀬・淵や礫河原が形成され、アユ等の生息環境やカワラノギク等の河原固有の動植物の生息・生育環境を有しております。

下流部につきましても瀬・淵が形成され、アユ等の産卵・生息環境を有しております。右下の写真になりますが、河口干潟ではシギ・チドリ等の渡り鳥の中継地となっております。

中津川につきましても瀬・淵が形成されており、アユ・アブラハヤ等の生育環境を有しております。

続きまして 6 ページ、河川空間の利用の概要の相模本川の説明になります。上流部の山梨県区間につきましては、富士箱根伊豆国立公園に指定されておまして、富士山や富士五湖を中心とした豊かな自然環境を生かした、観光やレクリエーションが行われております。

上流部の神奈川県区間で右側の写真になりますが、相模湖、津久井湖では大都市近郊の自然を楽しめる空間として、スポーツ、イベント等に利用されております。

中流部・下流部の河川敷につきましては、グラウンドや公園、水辺の楽校等が整備され、周辺住民の憩いの場となっております。また、花火大会やお祭りなど、四季折々のイベントが開催されております。

左下のグラフになりますが、河川空間の利用実態として、年間利用者数は、国管理区間が約 90 万人、県管理区間が約 500 万人程度となっております。

7 ページは、河川空間の利用の概要の中津川と宮ヶ瀬ダムとなっております。中津川につきましては、アユ釣りや水遊び等に利用されております。また、河川敷にはグラウンド等が整備され、スポーツ等に利用されております。

中津川上流の宮ヶ瀬ダムは下段になりますが、ダム湖に広場が整備され、憩いの場やイベントなどが開催されております。

宮ヶ瀬ダムでは年間 70 回の観光放流を実施しており、観光放流の見学者数は直近 5 年で 5 万人を超えております。平成 28 年度は 7 万人を突破している状況です。

地域に開かれたダムとして、河川管理施設を活用し、地域振興の一助となっております。

水とエネルギー館では、神奈川県内の公立小学校の約 4 割が来訪しており、宮ヶ瀬ダムと水道に関するレクチャーを行っております。

続きまして 8 ページ、水環境（水質）の概要についてです。相模川は山中湖から柄杓流川合流点までが A A 類型、その下流から寒川取水堰までが A 類型、寒川取水堰から河口までが B 類型に指定され、近年は環境基準を満たしております。馬入橋の環境基準は、平成 22 年 9 月に C 類型から B 類型に変更されました。

中津川は、宮ヶ瀬ダム下流端から相模川合流点まで A 類型に指定され、こちらも近年は環境基準を満足しております。

続きまして 9 ページは、相模川流域の史跡・名勝・天然記念物についてまとめております。相模川流域には、多くの史跡・名勝・天然記念物が点在しております。

相模川にかかわりが深いものとして、水源地の「忍野八海」、奇橋として有名な「猿橋」、相模川の流路の変遷を物語る「旧相模川橋脚」などがございます。

続きまして 10 ページ、主な洪水とこれまでの治水対策についてです。昭和 22 年 9 月のカスリーン台風を契機に、昭和 32 年に相模川水系改修計画が策定され、相模川の改修事業が始まっております。

昭和 36 年から相模川総合開発事業による城山ダムの建設が計画され、昭和 40 年に城山ダムが完成しております。

昭和 41 年には工事实施基本計画が策定され、昭和 44 年の相模川の一級水系指定に伴いまして、直轄事業として河口から神川橋区間について改修工事に着手しております。

昭和 49 年に工事实施基本計画を改定し、基準点を城山から厚木へ変更しております。平

成 13 年には宮ヶ瀬ダムが完成しております。

平成 19 年 11 月には相模川水系河川整備基本方針が策定されております。

主な洪水としましては、明治 40 年 8 月が既往最大洪水となっており、昭和 22 年 9 月のカスリーン台風が戦後最大流量である洪水となっております。昭和 57 年 9 月洪水が相模川で最後に外水氾濫が生じた洪水となっております。

続きまして 11 ページ、近年の主な治水対策について御説明します。上流部では洪水調節施設として城山ダム、宮ヶ瀬ダムが建設されております。

中下流部におきましては、堤防の高さや幅が不足している区間の整備を行うとともに、流下能力が不足している箇所への河道掘削を実施しております。

河口部では高潮対策として、堤防かさ上げ等を実施しております。

12 ページ、河川整備基本方針の概要について御説明します。河川整備基本方針では、厚木基準点において、年超過確率 150 分の 1（毎年 1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 150 分の 1）の洪水を、安全に流下させることを目標としております。

災害の発生の防止や軽減についての主な方針について、4 つ御説明いたします。

1 つ目が、相模川の豊かな自然環境や河川景観に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削及び河道拡幅、橋梁・堰等の改築により河積を増大させる。

2 つ目が、水衝部等には護岸等を整備するとともに堤防強化を図る。

3 つ目が、河道で処理できない流量については、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行う。

4 つ目が、河口部においては、高潮及び津波対策として高潮堤防の整備を行うということが示されております。

河川整備基本方針の計画高水流量配分ということで、左上図になりますが、基準地点厚木の基本高水ピーク流量が 10,100 $\text{m}^3/\text{s}$  となっております。このうち流域内の洪水調節施設により 2,800 $\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、河道への配分量を 7,300 $\text{m}^3/\text{s}$  としております。

左下の河道における対応ということで、堤防の新設、拡築、河道掘削等により計画規模の洪水を安全に流下させることとしております。

河道内の樹木につきましては、樹木による阻害が洪水位に与える影響を十分に把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るために、樹木の計画的な伐採等の適正な管理を実施することとしております。

続きまして 13 ページからは、現状と課題の国管理区間について御説明いたします。

14 ページは治水の現状と課題ということで、堤防の整備状況について御説明します。平成 28 年 3 月末現在、堤防の完成延長は 10.4km、今後整備が必要な堤防延長は 2.8km となっております。堤防整備率は約 79%となっております。

直轄区間の上流部につきましては、堤防の整備がほぼ完了しておりますが、一部樋管部等で断面不足の区間がございます。

下流部につきましては、堤防の断面不足の箇所が残っており、高潮堤防等の未整備区間について、整備が必要な状況となっております。

下の図につきましては、赤線の区間が断面不足箇所、黒線の区間が計画断面が既に完成している完成堤の箇所となっております。

続きまして 15 ページは、河川環境の現状と課題ということで、自然環境（ヨシ原・礫河原の減少、樹林化、河口干潟の減少）について御説明します。

土砂環境の変化により、シナダレスズメガヤ等の外来種やオギ・クズ等の繁茂及び樹林化の進行によって、神川橋下流の 5～6.6km に見られた礫河原が近年減少傾向にあります。

2～6 km の水際に見られたヨシにつきましても、樹林化等の影響により生育範囲が大きく減少している状況です。

また近年、右下にございますが、河口砂州の後退により河口部の干潟が減少し、干潟に生息するシギ・チドリ類の確認種数が減少しております。

また、神川橋下流の瀬はアユ等の産卵場となっており、今後も保全をしていく必要がございます。

続きまして、16 ページは河川利用・地域連携ということで、相模川は市街地に隣接しております。高水敷に公園やグラウンド、花畑、水辺の楽校などが整備され、堤防天端も含めてスポーツやレクリエーション、憩いの場として地域の人に広く利用されております。

河川敷への不法投棄や河口部でのプレジャーボートの不法係留、水上バイクによる事故、地域住民の生活環境への影響等の水面利用が問題となっております。特に河川敷のレジャー利用後のごみの散乱、車両の進入できる場所ではごみの不法投棄が問題となっております。また河口部では、洪水時に不法係留船による河川管理施設の損傷が発生しており、水上バイクによる事故も発生しております。

現在、河川管理者・学識者・沿川自治体・警察・水面利用者等で構成される「相模川・小出川水面等利用者協議会」を発足しております。水面利用の良好な環境整備の推進を

図っている状況です。

右側の地域連携についてですが、平塚市の馬入地区ではイシックス馬入のお花畑や馬入水辺の楽校が整備されております。

花畑では、平塚市と花畑ボランティアの協働で維持管理が行われており、地元企業や小学生との合同の植栽イベントを実施するなど、地域に根づいた花畑となっております。

馬入水辺の楽校につきましては、環境学習や自然体験の場として多くの人に利用されております。

平成 27 年から、京浜河川事務所と水辺の楽校が連携しまして、「水生生物による水質の簡易調査」等を実施しております。

また、沿川自治体、住民、河川利用者及びボランティア団体等が清掃作業を通じて、河川環境の美化、愛護意識等の向上を目指しております。

神川橋下流左岸の河原では、市民によるカワラノギクの保全活動が行われております。

#### ○ 神奈川県 河川課 調査グループリーダー

続きまして、現状と課題（神奈川県管理区間）でございます。神奈川県河川課の伊藤より御説明をさせていただきます。

18 ページは治水の現状と課題、堤防の整備状況でございます。平成 28 年 3 月末現在、相模川における堤防の完成延長は 36.3km（約 79%）、今後整備が必要な堤防延長は 9.5km（約 21%）、また、中津川における堤防の完成延長は 27.1km（約 88%）、今後整備が必要な堤防延長は 3.8km（約 12%）となっております。

相模川の厚木付近（15km 付近）より上流及び中津川では、堤防断面が不足する箇所がございます。

相模川の三川合流部（相模川・中津川・小鮎川が合流）付近では、堤防断面とあわせて河道断面の確保が必要でございます。

下の図面でございますが、黒線が計画断面、赤線が断面不足、上流のほうで高田橋あたりから上のほうですが山付きでございます。緑の点線で不必要を示しております。

19 ページは、河川環境の現状と課題①自然環境（ヨシ群落・礫河原の減少、樹林化）についてでございます。城山ダム～中津川合流点におきまして、土砂環境の変化により、草地化・樹林化の進行がございます。カワラノギク等の河原性植物の生息地である礫河原が近年減少しております。



中津川合流点下流は、上流部同様、礫河原が減少しているとともに、外来種や樹林化の進行によって、コアジサシの繁殖地となる礫河原や、オオヨシキリの繁殖地となるヨシ群落が近年減少してございます。

次に、中津川でございます。昭和 60 年ごろまでは連続して礫河原が見られ、みお筋が複雑な流れを形成しておりましたが、平成 26 年にはみお筋が固定化し、草地化・樹林化が進んでございます。

右下に、カワラノギク保全活動箇所の写真を示してございます。

その右でございまして、礫河原面積は近年減少傾向にございまして 20%減少。樹林面積は 2.5 倍に増加している。また、ツル・ヨシ群落は 65%減少しているという状況でございます。

次に 20 ページ、河川環境の現状と課題②自然環境（瀬・淵の保全、水質）でございまして。相模川の下流域には、アユ等の産卵場が多く形成されてございます。

右上の赤枠になりますが、相模川では平成 27 年のアユの漁獲量が全国 1 位となっておりまして、相模川を特徴づける重要な魚類であり、生息場となる瀬・淵を保全する必要があります。

その下の写真になりますが、三川合流付近の土丹の露出でございまして。土丹の上には砂礫がとどまることが難しいため、範囲の拡大や河床低下の進行の可能性が懸念されているところでございます。

一番右下の写真でございまして、上流の相模ダムや城山ダムでは、ダム貯水池の水質維持、富栄養化の防止・軽減を目的として、エアレーション装置によるアオコ発生の抑制対策に取り組んでいるところでございます。

21 ページは、河川環境の現状と課題③河川利用・地域連携でございまして。相模川・中津川は、散策、スポーツ、釣りなど、地域の人々の憩いの場として利用されております。

花火大会や大凧まつりなど、地域のイベントやお祭りの場、カワラノギクの保全活動の場として多くの人に利用されております。

河川敷は、車両の進入による自然環境への影響や不法投棄などが問題となってございます。

左下は不法投棄の様子と、モトクロスバイクの利用ということで写真を載せてございます。

右下になりますが、沿川自治体と連携し、河川の清掃作業を通じて、河川環境の美化、

愛護意識等の向上を目指している。

多くの方々に川に親しみを持っていただけるよう、河川の草刈りや清掃を地域の自治会等をお願いする「自治会委託制度」を設けてございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 京浜河川事務所 計画課長

続きまして、国管理区間と県管理区間の共通部分の現状と課題について御説明いたします。

23 ページ、治水の現状と課題ということで、減災・危機管理対策について御説明いたします。国土交通省では平成 27 年 9 月に鬼怒川が決壊した関東・東北豪雨を踏まえまして、施設では守り切れない大洪水が必ず発生するという前提に立ちまして、「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定しております。

相模川下流部（国管理区間）では、平成 28 年 5 月に河川管理者、県、市町村、気象台から構成される「相模川流域大規模氾濫に関する減災対策専門部会」を設置しております。こちらで平成 28 年 10 月に、「相模川の減災に係る取組方針」を策定しております。

本取組方針に基づきまして、発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指すことを目標とし、今後 5 年間で「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」及び「危機管理型ハード対策」のハード対策に加えまして、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、実行性のある「住民目線のソフト対策」について、関係機関が連携して取り組むこととしております。

平成 28 年 8 月に、北海道・東北地方で相次いで発生した台風による豪雨災害を受けまして、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを、都道府県管理河川、政令指定都市河川についても拡大することとなりました。

今後、相模川（県管理区間）におきましても、「減災協議会」を立ち上げまして、「取組方針」策定のための議論を行う予定としております。

続きまして 24 ページ、利水の現状と課題について御説明いたします。相模川の水利用につきましても、人口の急増と産業の発展による水需要増加に応えるため、計画的に高度な水資源開発を行っております。

右側の説明になりますが、流域内の各ダムでの効率的な水運用により、水需要地域への安定した供給を図るため、相模ダム・城山ダムと宮ヶ瀬ダムを 2 本の導水路を介して総合

運用している状況です。

また、宮ヶ瀬ダムの供用開始以降、神奈川県内の給水区域では取水制限を伴う渇水は発生しておりません。

左下になりますが、小倉地点では正常流量（かんがい期：おおむね 20m<sup>3</sup>/s、非かんがい期：おおむね 10m<sup>3</sup>/s）をほぼ満足しております。また、寒川取水堰下流地点では、正常流量 12m<sup>3</sup>/s 中 8m<sup>3</sup>/s を確保している状況となっております。

続きまして 25 ページ、相模川流砂系の現状と課題です。相模川流砂系では、昭和 30 年代までの大量の砂利採取等による土砂動態の変化（川への土砂供給量の減少）に伴いまして、砂浜の侵食、河道の局所洗掘、樹林化の進行や礫河原の減少、ダムへの急速な土砂堆砂等、さまざまな土砂環境の課題が顕在化しております。

左上になりますが、相模川流域につきましてはダムの集水範囲が流域面積の約 8 割を占めているということで、多くの土砂がダムに堆積している状況です。

相模ダムは計画堆砂量を上回る土砂が堆積しており、神奈川県が相模ダム等の浚渫土砂を用いた河道への置き砂の試験施工や海岸への養浜を行っております。

土砂発生域、ダム、河道域、河口・海岸域の関係者が連携して、総合的な土砂管理を推進するため、国、神奈川県、山梨県において「相模川流砂系総合土砂管理計画」を平成 27 年 11 月に策定しておりまして、今後こちらの計画に基づいて、総合的な土砂管理の取り組みを進めていくこととしております。

以上となります。

#### 4. 当面の進め方について

##### ○ 京浜河川事務所 計画課長

続きまして、次第 4. 「当面の進め方について」、引き続き御説明させていただきます。資料-3 をご覧ください。当面の進め方ということで、相模川・中津川河川整備計画有識者会議の開催について御説明させていただきます。

趣旨としましては、国土交通省関東地方整備局長及び神奈川県知事が「相模川水系相模川・中津川河川整備計画（案）」を作成するに当たり、河川法第 16 条の 2 第 3 項の趣旨に基づきまして、学識経験を有する者の意見を聞く場として設置いたします。

第 1 回目の会議の開催につきましては、来週 3 月 13 日の 13 時より、厚木商工会議所で

開催いたします。

議題につきましては、本日説明させていただいた内容についてということで、相模川・中津川の現状と課題について御説明し、学識者の意見を聞く予定となっております。

以上、説明を終わります。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

以上で用意しました資料の説明は終わりましたので、続きまして、自治体の皆様から順番に御意見を伺いたいと思います。行政連絡会の名簿順に従いまして意見を伺っていきこうと思いますので、まずは相模原市さんからよろしく願いいたします。

○ 相模原市 水みどり環境課 担当課長

それでは、相模原市から御意見を一言、言わせていただきます。

今回の河川整備計画の策定に当たりましては、本市では都市緑地法に基づきます、水とみどりの基本計画を策定しておりまして、その中で相模川流域の利用等に関する施策等も計画の中に盛り込んでございますので、そういった内容について御配慮いただきたいということ。

また、計画の対象区間は広範囲にわたることから、全域にわたり、しっかり現状と課題を分析いただきまして、流域に住む皆様や自治体の意見をよく酌んできまして、よりよい計画を策定いただくようお願いいたします。

以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして平塚市さん、お願いいたします。

○ 平塚市 都市建設部長

平塚市です。よろしく願いいたします。

先ほど説明の中でもありましたとおり、平塚市は河口部から厚木市の境まで、約9 kmに及びまして相模川に面しております。特に、平塚市は非常に平らな地形でして、厚木市と

の境でも標高が10mということで、街中が標高6mぐらいですが、ほとんど平らですので、大洪水になった場合には、仮に破堤したりしますと市民の生命・財産に非常に危険が及ぶということがありますので、ぜひとも未整備区間の早期整備につきまして、よろしく願いしたいと思っております。

河口部ということで非常に広々とした河川敷がありまして、そこにはスポーツ広場ですとか、先ほど紹介がありましたとおり、馬入の水辺の楽校ですとかお花畑が整備されておりまして、市民も大変喜んで利用されているところです。

また、下流域が平塚八景の一つになっておりまして、湘南潮来に指定されておりまして、マリンスポーツや川釣りなどでにぎわっているという状況です。

課題といたしましては先ほど申しましたように、未整備区間の早期整備がまず第一と思っておりますし、さらに水面利用のルールに適正化も課題であると考えております。したがって、そのような課題を早期にクリアし、市民にとって安心・安全が守られて親しまれるような整備計画にしていいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして藤沢市さん、お願いいたします。

○ 藤沢市 下水道整備課長

藤沢市です。よろしく申し上げます。

本市を流れる相模川支流の小出川ですが、上流域には慶應大学の湘南キャンパス等がありまして、既に市街化が進んでおります。そういったことから、雨水流出量の増大に伴いまして、現状、浸水被害が多発しているという状況でございます。今後、鉄道の延伸計画もございまして、本市といたしましても重要な地区となっている場所でございます。

そういったことから本市といたしましても、相模川の整備の進捗に伴いまして、支流の安全、治水安全度の向上が見込まれるということですので、相模川の整備の進捗に期待しているところでございます。

また、本市は直接相模川本川には隣接しておりませんが、先ほどから御説明があった河川敷の利用等、市民が身近に感じられるような空間整備も期待しているところでございます。

以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして茅ヶ崎市さん、お願いいたします。

○ 茅ヶ崎市 下水道河川建設課 課長補佐

相模川の現状と課題につきまして、治水と環境の面からお話させていただきたいと思っております。

まず治水につきましては、左岸側の堤防の整備が特に遅れておりまして、流域住民からは堤防の早期整備、整備時期の明確化が求められている状況であります。沿川自治体、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町の2市1町では相模川の整備促進を求める、相模川整備促進協議会が昭和48年に組織されており、長年にわたり相模川の整備が強く要望されております。

平成28年5月に国土交通省より発表された洪水浸水想定区域図では、従前の想定よりも浸水区域が2.4倍に増加しており、流域住民からは堤防整備に対する要望がさらに強くなっております。

平成27年2月に神奈川県が公表しました津波浸水予測図では、相模トラフ西側の地震で、相模川沿岸に最大約17m、相模川河口付近でも最大9mの津波が発生すると予想されておりまして、堤防未整備箇所が多い相模川下流部では、地震発生時の津波の遡上による被害が危惧されているという状況があります。

相模川下流部では河川敷地内に民有地が多く、特に平塚市須賀地区左岸側においては、無秩序な河川利用が行われているという現状がございます。

続きまして、環境面の現状と課題につきまして何点かお話させていただきます。茅ヶ崎市の平太夫新田地区につきましては、茅ヶ崎市の自然環境評価調査、平成17年度において特に重要な自然環境が残された地区であることが判明し、7つのコアマップ対象地区の一つに位置づけられております。

茅ヶ崎市環境基本計画2011年版においても、当該地を茅ヶ崎らしい良好な自然が保たれており、希少性や固有性の高い生き物が生息・生育する7つのコア地域の一つとして、優先的に保全すると位置づけられております。

当地区は市内唯一のオドリコソウ自生地であるほか、広がりのある草地は生き物たちの

広域的な移動空間として重要な役割を果たしております。堤防建設に当たって移植された樹木周辺では、市民団体と市が希少性の高い生き物や植物の保全活動を行っています。

次に、相模川・中津川河川整備計画を策定する際には、まとまりのある樹林帯をはじめ、現存する豊かな自然環境を保全するため、当該地の自然に生み出された良好な河川環境の維持について、配慮していただきたいことをお願いいたします。

以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして厚木市さん、お願いいたします。

○ 厚木市 河川みどり部長

厚木市でございます。

まずは、こうした形で河川整備計画の策定に向けた動きを再開していただいているということで、非常にありがたいと思っております。また、こうした早い段階で流域市町の意見を聞く機会を設けてくださったことにつきましても、感謝したいと思っております。

まず、厚木市としましては、先ほどから話が出ていますけれども、小鮎川と中津川と相模川の三川合流点地区ですが、ここは河川の流れが西側のほうに寄ってしまっていて、厚木市側の河原や川底が削られ、先ほどもありましたが、土丹が露出しているという状況でございまして、基本的には抜本的な土丹対策ですとか河川の流れを、東側にみお筋を移すことを検討していただきたいと思っています。

こうした形で土丹が出ていることについては、総合土砂管理計画も作成し、色々と活動いただいておりますし、県さんのほうでもやっておりますが、被覆工や水制工による短期的な整備もいろいろ検討していただいておりますので、そうしたことにも配慮しながら、あそこの整備をやっていただきたいというのが1点目でございます。

次に、厚木市では毎年8月ぐらいに三川合流点地区などを中心にしまして、あつぎ鮎まつりを開催してしまっていて、観光拠点やシンボリックな位置づけということで、広大な河川敷の利用が非常に盛んでございます。花火大会ですとかアユのつかみどりもやられておりますし、市民が水と親しみ、憩うことができる場でもありますので、引き続き安全・安心を保って河川利用を図ることができるように治水上にも配慮しながら、低水護岸になるのか

どうかあれですけれども、そういった利用にも配慮していただいた形での整備をお願いしたいと思っております。

3点目は先ほども御説明がありましたが、樹林化対策が非常に重要になってきております。厚木市に面している河川敷も樹林化というかジャングルのようになっている現状がございます。厚木市としましては利活用したいということで、市でも河川利用構想をつくっていきまして、特に相模川の縦貫道路の厚木パーキングエリアの東側の河川敷ですとか、これは構想でしかないですが、三川緑地と呼んでいるところがありますが、そういったところの樹林化対策の取り組みにも御配慮いただきたいと思っております。

最後に、これは結構ややこしい話ですが、昭和63年3月に相模川水系の河川環境管理基本計画がつくられておりますが、策定から29年たっているということで、さまざまな環境変化がある中で、市民や県民のニーズに余りマッチしていないようなゾーニングになっていると私どもとしては認識している。それは非常に課題であると思っておりますので、整備計画の策定に当たっては、こうしたことにも御配慮いただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして伊勢原市さん、お願いいたします。

○ 伊勢原市 河川・下水道整備課 参事兼課長

伊勢原市です。よろしく申し上げます。

伊勢原市は相模川に直接接しておりませんが、公開された浸水想定区域図で、歌川、渋田川が伊勢原に流れております。それを越えて市内の浸水が想定されることから、引き続き相模川の整備促進をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして海老名市さん、お願いいたします。



○ 海老名市 建設部長

海老名市でございます。お世話になります。

先ほど事務局からも御説明ございました。また、厚木市さんからもございましたけれども、私どもといたしましては相模川、中津川、小鮎川の三川合流部分の河道の断面不足がありますので、こちらの部分の早期整備を要望として、計画していただくことをお願いしたいところでございます。

以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして座間市さん、お願いいたします。

○ 座間市 都市部長

座間市でございます。

本市では西域に約 2.5km、一級河川の相模川の左岸に接道しています。この左岸の接道の河川敷にはスポーツグラウンドや水辺の広場等がありまして、そちらのほうでは本市の大きなお祭り、伝統行事である大風まつりとか、その近傍ではひまわりまつり等を開催しておりまして、本市にとっては貴重な観光資源になっております。

河川というのは治水や利水に加えまして、ふだんから環境の保全など大切な役目もございいますが、河道の変化による堆砂や洗掘による河川護岸への影響が非常に懸念されているため、本市のお祭り、伝統行事をやっているようなグラウンド等の保全が良好に保たれるよう、定期的な浚渫など、継続的に河川の維持管理を今後ともよろしくお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

続きまして寒川町さん、お願いいたします。

○ 寒川町 都市建設部長

寒川町でございます。

寒川町では相模川の堤防のふれあい公園とか田端のスポーツ公園などを利用させていただいているところでございます。整備計画の作成に当たっては安全性の向上とともに、引き続き河川空間の利用を考慮し、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

簡単でございますが、以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

最後に、本日欠席されている愛川町さんから御意見がございましたので、事務局より読み上げさせていただきます。

①多くの方々に川に親しみを持っていただけるよう、河川の草刈りや清掃を地域の自治体等をお願いする自治会委託制度を設けておりますが、さらに多くの方々に親しみを持っていただけるよう、イベント等での制度の周知並びに制度の拡充等について検討していただきたい。

②本町では昭和 63 年 3 月に国、県におかれまして策定された神奈川県相模川河川環境管理基本計画を踏まえ、中津川の自然環境の保全や河川空間の利活用を図ることを目的に、平成元年 3 月に「中津川リバーフレッシュ構想」を策定しておりますが、策定後 27 年以上も経過し、中津川の河道形態や河川敷の利用形態も変化していることなどから、この構想の見直しが課題となっております。

今後、河川整備計画の策定に当たりましては、河川環境管理基本計画における河川空間利用区分も踏まえ、計画内容を検討されるものと考えておりますが、本町の構想の見直しに当たっては、河川整備計画との整合を図る必要がありますことから、今後、国、県におかれまして、河川整備計画の策定を進めていかれる際には、情報の共有を図っていただきたいと考えておりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

以上で、愛川町の意見につきましては終わりにいたします。

それでは、今いただきました発言に対しまして、まずは国土交通省京浜河川事務所から御回答をお願いいたします。

○ 京浜河川事務所 事務所長

私からは、沿川の平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、それから小出川の合流点を持っています

ので、藤沢市の御意見について回答させていただきます。大きく分けると、治水のことで環境の利用面の2つについて御意見いただきましたので、その2つに分けて回答させていただきますと思います。

まず、堤防整備のご質問が多くありました。11ページをもう一度見ていただければと思いますが、特に直轄区間では左岸側のほうが、断面不足の赤い延長が長くなっております。こうした中、11ページの左下にもあるように堤防をつくっているところがございます、現在も鋭意進めているところです。

河口につきましては、津波対策について御意見をいただきました。津波については、L1津波、施設で被害を防ぐといった津波の高さになりますが、これが高潮の堤防の高さより低い場合、相模川では高潮堤防を整備することで、高潮対策とあわせて津波対策も進めているところがございます。高潮堤防の整備を今後も促進しますので、引き続き御協力お願いいたします。

併せまして、こうしたハード対策に加えまして、後ろから3枚目になりますが、水防災意識再構築ビジョンをお示しさせていただいており、昨年、「相模川の減災に関する取組方針」をまとめさせていただきました。ハード対策と相まって減災のためのソフト対策を一体的に進めさせていただいて、被害をできるだけ小さくするという取り組みも同時に進めてまいりたいと思っておりますので、これも御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして利用と環境面ですが、16ページにいろいろなことをやらせていただいているということを説明させていただきました。まずは直轄区間、市街地に隣接しまして、川の中の環境がかなり重要な位置づけになることは、よく認識しているところです。こうした中、こういったものをしっかり保存し、中にはヨシ河原が樹林化しているということですが、そういったことにも配慮してまいりたいと思っております。

河川敷の公園、グラウンド、散策路、水辺の楽校に利用されているところを、流域自治体等に占有していただいているところです。また、水面も河口部のほうではプレジャーボートや水上バイクなど、マリンスポーツで多く使われております。貴重な空間でございますので、こうした利用も今後促進するようにやっていきたいと思っております。

負の側面もありまして、16ページの下にあるように不法係留船などの問題があり、マリナーについても適正化していかななくてはなりません。こういったところにも取り組んでいるところがございますので、今後ともその取り組みを促進してまいりたいと思っております。

今度の整備計画におきましても、そうした実態やこれまでの取組を十分配慮して策定していきたいと思っていますので、御協力をお願いします。以上です。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

続きまして、神奈川県から回答をお願いいたします。

○ 神奈川県 河川課長

神奈川県河川課長の横溝と申します。よろしくをお願いいたします。私からは県管理区間の全般にわたることにつきまして、御回答させていただきたいと思います。

まず相模原市さんから、「水とみどりの基本計画」について、利用等に関する施策に御配慮をというお話がございました。御案内のように、相模川は自然環境を生かして環境学習やスポーツやレクリエーションで多くの方々に非常に親しまれておりますので、そういったことにも十分配慮いたしまして、いい計画をつくっていきたいと思っております。

また、流域にお住まいの皆様や自治体の意見もよく聞いてというお話もございました。当然こういった場もありますし、今後もいろいろあると思っておりますので、県民、市民の皆様、そして自治体の皆様の御意見をよく聞かせていただいて、国交省さんとも連携しながら、よりよい計画をつくっていきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくをお願いいたします。

厚木市さんから、環境管理基本計画の話をいただきました。河川環境の保全、河川空間の利用については、いろいろなさまざまな意見があろうかと思いますが、バランスをとっていくことが大変重要だと思っております。これから河川整備計画の策定作業を進めていくわけですが、その中で、そういったことをどう取り扱っていくか、今後しっかりと検討していきたいと思っておりますので、ぜひ、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

愛川町さんから、河川の草刈りや清掃を行うときの自治会委託制度の周知や制度の見直しのお話をいただきました。この自治会委託制度は美化などだけでなく、河川の愛護精神を広めていくにも大変重要な取り組みだと思っておりますので、私どももしっかりと広報、周知していきたいと思っております。もし、地域や市町村さんのイベント等がございましたらそういった場も活用して、厚木土木事務所にも声をかけていただければ、一緒に周知していきたいと思っております。

また、地域の方々が、より利用しやすくなるような制度の見直しについても、よく検討していきたいと考えております。

整備計画の策定に当たって、流域自治体との情報共有をしっかりと図ってほしいというお話もいただきました。まさにそのことをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

寒川町さんから、計画の策定に当たって安全性の向上とともに、流域自治体の河川空間利用を考慮して進めてほしいということがございます。お話のとおり、治水安全度と河川空間の利用のバランスがとれた、いい計画をぜひつくっていききたいと考えておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

#### ○ 神奈川県 厚木土木事務所長

厚木土木事務所所長の沼田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、現地で実際に事業を行っている立場から、現状等をお答えさせていただきます。

事業に当たりましては、沿川の市町の方々に大変お世話になっておりますことを、まずは御礼申し上げます。私から、厚木市さん、伊勢原市さん、海老名市さん、座間市さんの関係についてお答えさせていただきます。

まず最初に厚木市さんでございますけれども、1点目として土丹対策の問題がございました。現在、三川合流付近の土丹露出箇所への対応については、海老名側の河原を水路状に掘削することや、土丹露出箇所への土砂の敷きならしや、水制工を設置するなど、現地の状況を踏まえながら、必要な対策を行っているところでございます。

先ほど、長期的なというお話の中で、抜本的な対策については国と県が協働し、学識経験者や地域住民などで構成する、「相模川 川づくりのための土砂環境整備検討会」がございまして、こういったところの意見をいただいて、具体的な対策の検討を進めていきたいと考えております。

2点目は、花火大会のお話などがありましたが、市民が安心・安全に河川利用を図ることができるよう、例えば低水護岸の整備等のお話もございました。ここにつきましては、三川合流地点では現在、治水安全度を高めるため、特に川幅が狭い河原口地区の拡幅や掘削などを重点的に進めております。その整備が完了するまでの間、厚木市側の利用計画に基づく河川占用などに関する打ち合わせを行いながら、低水護岸の整備について調整して

いきたいと考えております。

3点目は、樹林化対策のお話がありました。樹林化対策につきましては、河道内の樹木によって洪水流下の障害が生じている場合など、河川管理上支障が認められる場合には、支障が大きなものから順次伐採することとしています。なお、外来種であるハリエンジュについては成長が非常に早く、放置すると治水上、河川環境の保全上、支障が生じるため、伐採に当たっては再繁茂を防ぐため、天地返しということで根をひっくり返すようなこともやりながら、対策をとっているところでございます。

続きまして伊勢原市さんから、相模川の整備を促進してほしいというお話がありました。相模川では現在、特に川幅が狭い海老名市の河原口地区や座間市の四ツ谷・新田宿地区において重点的に堤防整備を進めております。引き続き治水安全度の向上に努めていきたいと考えてございます。

続きまして海老名市さんからは、相模川、中津川、小鮎川の三川合流部付近の早期整備をというお話がありました。三川合流地点では現在、治水安全度を高めるため、特に川幅が狭い海老名市河原口地区、約1.6kmの区間で堤防の整備や高水敷部分の掘削などを重点的に行っております。

堤防の整備については、小田急電鉄の小田原線の橋梁からさがみ縦貫道路の相模川の渡河橋付近までの約1.1kmが完成し、現在は高水敷部分の掘削を下流から順次進めているところでございます。引き続きこの工事の早期完成に向けて、事業を進めていきたいと考えております。

座間市さんからは、定期的な浚渫などの河川管理を要望するというお話がありました。河川の浚渫については土砂の堆積状況などを見ながら、必要に応じてしっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

まずは自治体の皆様から意見を伺ったところでございますが、このほか追加で皆様から何かあればいただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

お願いいたします。

○ 関東地方整備局 河川部 河川計画課長

整備局の河川計画課長をしています出口と申します。本日はありがとうございます。

相模川の河川整備計画の策定に向けて、この会議を中心に検討を進め、有識者会議ですとか、また公聴会やパブリックコメント等を行い、なるべく早く法定計画である整備計画をつくれればと思っております。引き続き、今日いただいた御意見を踏まえて、県さんと一緒になって進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

せっかくですので一つ、私からお話をさせていただきたいと思っております。先ほど説明がございましたが、関東・東北豪雨において鬼怒川の堤防が決壊しております。その前には九州や近畿で、今年は北海道や東北ということで、毎年のように大きな被害が発生しています。今年は台風が連続して、今まで起こっていなかったような北海道に上陸したり、東北地方を太平洋側から台風が上陸するということもありました。

また、今年は利根川の濁水という話もございました。温暖化の影響なのかどうなのかという分析はあるかと思いますが、今まで考えもしなかったようなことが、平然と毎年のように起こっているのが現実問題でございます。想定外をなくす、こういうことが起こったらどういった対応をしようかということのを思いめぐらせておいて、それを普段から意識しておくことが大事なのではないかと考えてございます。

そういったことを踏まえて、国交省では水防災意識社会再構築ビジョンという施策を打ち出して取り組みを進めています。もちろん、ハード対策についてはしっかり引き続きやらせていただきたいと思いますし、そのためには地元の皆様からの御支援が必要不可欠であります。

それだけではなく、ソフト対策のほうも一体となってやっていくことがポイントかと思っております。住民の方一人一人にそういった意識を持っていただくために、何をしたらいいのか。私、鬼怒川のときに対応しておりましたが、4300 人の方が逃げおくれで救助を待ったという状況になっております。

今回、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表させていただいたり、新しい取り組みも進めております。住民一人一人の方が自分のこととして考え、リスクが高まった時には自らの判断で逃げるということを実現するために何をしたらいいのか、我々は日々悩んでおります。地域に入っていくときには、市役所、町役場のみなさんたちと一緒に、そういうところを動かしていくために何をしたらいいのか。一足飛びにいきませんので、協議会を通じて少しずつ実現していくしか道はないのかと思っております。

施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものと認識に立って、少なくとも命は助けようということで、皆さんと一緒に一生懸命やっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

このほか、自治体の皆様から追加で何かあればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 平塚市 都市建設部長

追加でよろしく願いいたします。平塚市です。

海岸を持っているのは平塚と茅ヶ崎ということになりますが、先ほども最後のページで若干触れていただいたのですが、海岸線が非常に後退していると。そのためにヘッドランドを設けまして、その部分は着砂があったのですが、それ以外が逆にかなり後退していると感じております。私ども、昭和 30 年代の航空写真と現在の航空写真を比べて、大体 5 ～ 6 m は後退しているのかなと思われまので、長期的な視点で見ると、これからかなり削られていくのかなというのは非常に心配です。

津波の想定の高さも、これまで 6.9 が 9.6m になって、134 号線を越えてくると言われておりますので、砂浜が後退すると、よりリスクが高くなると思われま。市民の方からそのような意見も言われておりますので、ぜひ、養浜事業にも力を入れていただければと思っております。

それと 1 点、お聞きしたかったのは、最後のページで置き砂の試験施工をされているということだったんですが、もし、この場でわかれば、その効果がどの程度あったのかをお聞かせ願えればと思いま。よろしく願いいたします。

○ 神奈川県 河川課長

神奈川県河川課でございます。

置き砂の関係ですが、中流部の座架依橋のちょっと下流のところ、年間大体 5,000m<sup>3</sup> 程度、人工的に砂を置いて、洪水時に川の水の流れで下流に流します。その中には一部、相模ダムの浚渫土砂などもまぜております。



漁業や環境などに与える影響は、やってみないとわからないというところがありまして、モニタリング調査を一緒に行っているところをごさいます、かれこれ 10 年ぐらいになります。効果という話ですが、今まで行ったモニタリングの結果によると、今言ったように、5000m<sup>3</sup>というのは比較的小規模に抑えてやっているんですね。漁業や水質に影響が出ないような範囲でということなので。モニタリングの結果によりますと、漁業や水質に影響は出ていないことはわかっているのですが、じゃあ、実際に養浜、海岸の侵食や河川の局所的な河床低下に効果が出ているかという、まだ目に見える効果が出るまでに至っていないというのが現状でございます。

今後できるだけ、その量をふやしていきたいと思っているし、できるだけ上流でやっていきたいと考えております。関係機関と色々な調整が必要になると思いますが、そういった方向でできるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ほかに何かありますでしょうか。

○ 神奈川県 河川課長

神奈川県でございます。

先ほどの出口課長さんと同じ話になろうかと思いますが、資料でいくと 23 ページの上のほうに四角く囲ってあって、左側に黒い四角が 5 個あると思うんですが、その一番下の「今後」のところですが、「相模川（県管理区間）においても、河川管理者、市町村、气象台等から構成される「減災協議会」を立ち上げ、「取組方針」策定のための議論を行う予定」と書かせていただいております。

これはまさに直轄さんは既に取り組みが進められているのですが、県管理区間はこれからということでございます。具体的には、今年の 5 月か 6 月ごろの出水期までには協議会を新たに立ち上げたいと考えております。その協議会の中で取組方針をつくっていくわけですが、平成 29 年度中にはこの方針をつくっていききたいと考えております。この協議会の中には国交省さん、また関係の市町さんにも入っていただきたいと思っております、ハード、ソフトはどんなことが必要なのか、どんなことをやっていくのかということと一緒に検討していきたいと思っておりますので、ぜひ、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ます。以上です。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。

今まで自治体の皆様に意見をお伺いしているところでございますが、本日は神奈川県の関係機関の皆様にもお越しいただいております。何か意見ありますでしょうか。

○ 神奈川県 土地水資源対策課 水政グループリーダー

土地水資源対策課でございます。

私どもの水循環基本法の関係でお願いがございまして、御説明させていただきます。平成26年に国では水循環基本法を策定しまして、平成27年には水循環基本計画を策定いたしました。この河川整備計画でございますけれども、基本的には河川整備がメインでございますが、先ほど御説明していただいた課題の中には治水のほかにも、生態系も含む自然環境ですとか水質、水辺空間などがそれぞれ挙げられております。

水循環基本計画の中にも、以上、述べたような対応策がそれぞれ示されておりますので、その対応策を意識していただきながら、整合性を図りながら計画を策定していただければありがたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

以上でございます。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。ないようですので、最後の議事に移らせていただきます。

5. 閉会

○ 神奈川県 河川課 副技幹

最後に閉会の挨拶としまして、神奈川県県土整備局河川下水道部河川課の横溝課長より挨拶をお願いいたします。

○ 神奈川県 河川課長

皆様におかれましてはお忙しい中、長時間にわたりまして大変貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。また場所も、きょうは相模川から外れてしまったところになってしまったのですが、わざわざお越しいただきましてありがとうございました。

今後も皆様の御意見を伺いながら、相模川・中津川河川整備計画策定をしっかりと進めていきたいと考えておりますので、流域の市町村の皆様、また関係各課の皆様に御協力をお願いしたいと思います。引き続き、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○ 神奈川県 河川課 副技幹

これをもちまして、相模川 川づくり行政連絡会を閉会させていただきます。本日は貴重な御意見をいただきましてまことにありがとうございました。